公益社団法人　守山青年会議所

2017年度　第1回臨時理事会

議事録

日時　　2015年12月1日（木）　20：00～20：56

場所　　JCルーム　2階

出席者

|  |  |
| --- | --- |
| 役職 | 氏名 |
| 理事長 | 藤本　進矢 |
| 直前理事長 | 三品　知寛 |
| 顧問 | 田中　尚仁 |
| 副理事長 | 西田　裕美 |
| 副理事長 | 南出　誠 |
| 会員拡大室　室長 | 尾瀬　正行 |
| 理事 | 太田　智真 |
| 理事 | 荒山　和也 |
| 理事 | 酒井　暁隆 |
| 理事 | 田中　聡一郎 |
| 監事 | 新谷　文孝 |
| 監事 | 間宮　良仁 |

|  |  |
| --- | --- |
| 欠席 | 池田　晋一朗 |

1.開会　　　　　　　　　　　　　　　　　　　髙岡事務局長

2.JCIクリード唱和　　　　　　　　　　　　　　　酒井理事

3.JCIミッション並びにJCIビジョン唱和　　　　　太田理事

4JC宣言文朗読並びに綱領唱和　　　　　　　　　　田中理事

5.理事長挨拶　　　　　　　　　　　　　　　　　 藤本理事長

　みなさま、改めましてこんばんは。本日は臨時理事会と言うことで急な開催にもかかわらずお集まりいただきました理事の皆様、そして、設営いただきました事務局長、本当にありがとうございます。本日の理事会におきましては、2017年度の予算と言うものを上げさせていただいております。こちらがどうして、臨時をしてでも上げないといけないかと言いますと、私たちが2017年度活動するにあたりまして、2016年度の総会を通したうえで、こちらを上げさせていただく必要があると考えて、この理事会を開催させていただきました。私たち守山青年会議所は公益社団法人と言う言葉が頭についております。この公益社団法人を2010年度に取らせていただきまして、一番変わりましたのは公益比率になるかと思います。すべての予算の50パーセント以上を公益に使う、というのが公益社団法人としての核の、必要最低限の予算執行となっております。新理事の皆様におきましては、こちらの方、まだいまいちわからないところもあるかと思いますが、そちらのほうを勉強して頂きまして、私たちの活動は本当に公益に沿ったものであるのかどうか。こちらの予算を見て頂き、考えて頂く機会としていただけたらと思います。本日の理事会ですけれども、短い時間になるかもしれませんが、最終最後まで熱のこもった質問をしていただけるよう、みなさまどうかお願いします。

6.直前理事長挨拶　　　　　　　　　　　　　三品直前理事長

　改めましてこんばんは。まずこの時間に、臨時理事会としてお集まりいただいてることを執行部として申し訳なく思っております。そしてですね、この理事会が開かれる、臨時として開催される意義を藤本理事長はおっしゃっていました。で、ですね私が今感じている部分に関してはですね、ここにこうして席に座って頂いている皆様に申し訳ない気持ちと、実はもう一つですね17年度が始まる１月に向けてですね、少し淡い期待を抱いております。期待と言うか頼もしさを感じております。ほんの一つの議案でありますが、前回の理事会で訂正すれば通っていたかもしれない議案でもあろうかと思いますが、しっかりと議事のルールを守り、それに則ってですねすすめられた結果ですね、前回理事会で出た意見に対応する形でしっかりとしたこの時間をつくるという青年会議所の本来あるべき形で進めておられることに対してですね、非常に頼もしくも誇らしくも感じている部分もございます。もちろん臨時理事会自体は、あってはならんものでありますし、それが起こらないように万全の準備をしたうえで委員会、そして執行部をですね挑まなきゃいけないものであるという前提はありますが、ですねこうなった以上は仕方ないですし、この予算の議案についてですねまた１月の総会において2016年度が決算をうってから、それをうけての補正予算がうたれるということが目に見えているのですが、しっかりと今の予算を2016年度の家に17年度が始まる前の予算としてですね、理事の皆さんにご精査いただいて、守山青年会議所の予算としてですね、皆さんの活動の糧になるものでありますので、しっかりとご審議頂きたいと申しまして、冒頭のあいさつとさせていただきます。

7.議長選出 　　　　　　　　 理事長より直前理事長を指名される

8.定足数の確認　　　　　　　髙岡事務局長　　理事9名中8名の出席です。定款第42条により本理事会は成立いたします。

9.オブザーバーの承認　　　　髙岡事務局長　　本日はございません。

10.議事録作成者の指名　　　　　 　　議長　　議長より議事録作成者として事務局を指名された。

11.提出資料の確認　　　　 　髙岡事務局長

■提出資料■

・報告事項（スケジュール）

・確認事項（第３回理事会議事録）

・

12.報告事項

理事長　　　　　　　特にありません。

13.終了時刻の設定　髙岡事務局長　20時56分でお願い致します。

14確認事項　　　　　議長　確認事項として前回議事録として第3回理事会議事録が添付されております。何かお気づきの点等ございましたら、本理事会終了までに申し出ていただきますよう、お願いします。

15.議案の採択 議長

(審議案件) 議長より本日の審議事項第 2議案その他上程を求められたが、上程がないため第 2 号議案が削除される。

16.審議

第01号議案　　2017年度公益社団法人守山青年会議所収支予算書（案）（会員拡大室室長）

尾瀬室長　　　　　読み上げ

太田理事　　　　　正味財産予算書の雑費にある20,000円の根拠を教えてください。

尾瀬室長　　　　　プレート代、バッジ代を除いた金額で、歴代バッジとその他事務局の経費になります。

太田理事　　　　　新入会員の見込みに関する金額はすべて削除された、と言うことで間違いないでしょうか。

尾瀬室長　　　　　間違いありませんが、端数は切り捨てさせていただきました。

議長　　　　　　　ほかにはありませんか。

太田理事　　　　　議案上程スケジュールの記載ですが、臨時理事会の上の執行部会は第4回執行部会と言うことで間違いないでしょうか。

尾瀬室長　　　　　ここは臨時に訂正させていただきます。

採決　　　　　　　全員の挙手をもって承認された。

17.協議事項

(協議案件) 　議長より本日の審議事項第1議案その他上程を求められたが、上程がないため第1 号議案が抹消される。

19.委員会報告 なし

20.監事総評

新谷監事

皆さんこんばんは。臨時理事会と言うことで、予算がここで承認されてこれがまた本年度の総会で承認されて、いよいよ2017年度がスターとする非常に重要な議題が本日可決されました。時計を見てもらうとわかりますように20分経たないくらい。一つの議案に対して皆さんが足を運んでいただいて承認をえるというところで何でこんなことするんや、と言うところももしかして若い、入会の浅いメンバーさんの中には感じられるところがあるのかもしれないですけれども、青年会議所と言う組織の中でいろいろと変えていくべきところ、変えてはいけないところ等々あるかと思います。今回のこの修正で総会にかけるということで臨時の理事会を開いていただきましたが、青年会議所の中で一番大事なのは、上程スケジュールももちろんですが、この予算執行と言うのが、全メンバーの承認をえて初めて予算が執行できるというのが大前提であります。全員の承認をえるのが総会でありますし、その前に理事会で承認をえる。そういうことで初めて会の運営が成り立つ、と言うのが大前提です。これがないと、お金の使い方がその場その場で使うことになってしまいますのが、そのルールを守って頂けたのはよかったんじゃないかと。そもそもスケジュールに通りにしていただくのが本来なんですけれども、こうやって全員の意思の疎通を図って審議して初めてスタートが切れるというのは非常に大事なところだと思いますので、まあ今日は短い時間でしたけれども、できればこういったことだけにまた足を運んでいただかなくてもいいようにスケジュール管理をしていきたいとは思います。

JCをしている中で一番よく耳にしたのが段取り八分と言う言葉でした。事業計画であったような段取りは八分。あとは粛々とそれに沿って進んでいけばおのずと結果は出るというようなところでございました。どこに一番労力を使うかと言うと、その段取りを組むというところに力を注ぐことで間違いのない事業運営につながるかなと思いますし、そのあたりは青年会議所だけではなくて、それぞれの事業活動であったりとかプライベートの中でも、きちんと段取りをしておくというのがすべてに通じるところだと思いますので、皆様肝に銘じて頂いて、来年一年間理事会運営あると思いますけどもスケジュール通りに進んでいけるようにしていただけたらな、と思います。以上です。

間宮監事

　皆様お疲れ様でございました。監事としても臨時になった点を反省しております。我々がしっかりと上程スケジュールを考えたうえでアドバイスをしていれば、このような臨時理事会がなかったかと思いますし、まあ言い訳ですが二年も離れているとついつい忘れちゃうのかなと改めて感じたところでございます。そういう上程スケジュールであったりとか、今、何をしなければならないのかと言うのを確認するために我々の後ろには過去の資料を置いていますし、それを確認しながら理事会の方を見せて頂いていますので、これからまた気持ちを新たに取り組んでまいりたいと思っています。

後は予算書が出ていましたので、ついでの話ではないですが雑費のお話。前回のお話の中で新入会員さんのJCバッジを先に買っておく云々という展開の違いもあって当たり前かと思うんです。内情を話すと、JCバッジが1600円でネームプレートが1600円で新入会員が入るたびに買う。合計3200円は必要経費で毎回頼むと送料864円がかかります。その864円は必要なのかどうなのか、と言う議論もありますし、そういうことも話の中であったんじゃないかな、とも感じました。お話してないんで分かりませんが、そんなことが全部元帳にありますので、皆さんが楽して稼いでるんじゃない125000円、自分たちの会費がどのように使われているのか一つ一つ考えて頂きたいと思います。JCにおいては資料１枚を刷るにあたっても、どんな資料を刷るのか、その１枚の資料は必要なのか、そういうところまで議論する団体ですので、本当に予算と言うものは流すことなく一つ一つ突き詰めて考えて頂ければなと思いますし、125000円の会費があるから事業をするんではなくて、事業をし無ければならないからお金が必要なんだ、と言う考え方ですので、どうぞ逆転の発想で見つめて頂ければなと思いますし、あと一回理事会もございますので、しっかりと見つめて頂いて、その中で本質の事業を考えて頂ければと思いますので、どうぞよろしくお願いします。以上です。事いい佑儒理事長

21.次回理事会開催日　　　　　　　　　12月8日（木）　20:00　　JCルーム

事務局　　　　　　12月 4日（日）資料〆

12月8日（木）20:00～　第4回理事会

22.閉会